

令和 3 年 8 月 31 日

解体工事の入札参加をされるかたへ

貝塚市総務市民部契約検査課

解体工事の一般競争入札及び希望型指名競争入札に参加されるかたは、現場に配置する監理技術者、主任技術者等が下記の資格者である場合、講習又は実務経験が必要となりますので、入札に参加される際は、申込時に下記の資格要件を満たしている技術者を配置できるか確認のうえ参加されますようお願いいたします。

記

資格		要件	
建設業法	一級土木施工管理技士	平成 27 年度までの合格者	登録解体工事講習の受講又は解体工事に関し 1 年以上の実務経験が必要。
	二級土木施工管理技士(土木)		
	一級建築施工管理技士		
	二級建築施工管理技士(建築)		
	二級建築施工管理技士(躯体)		
技術士法	建設・総合技術監理(建設)		
	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)		
職業能力開発促進法	とび・とび工(2級)		解体工事に関し合格後 3 年以上(平成 16 年 4 月 1 日以降の合格者は 1 年以上)の実務経験が必要。